

10-1 気候変動適応(適応策)とは

57

気候変動適応とは

- 現在生じており、または将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減し、適応していくこと
- 国の「気候変動影響評価報告書」等において、以下の「7分野」ごとに取組等が整理されている



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

10-2 分野ごとの主な取組み

59

①農業・林業・水産業

取組みの方向性

農産物の安定した供給のため、地球温暖化に対応した栽培技術等の情報提供や農業生産基盤の整備に対する支援等を行うとともに、森林や竹林の整備を行う。また、水質や赤潮等を監視し漁業被害の防止を図る。

本市の主な取組み

(農業・林業)

- 高温耐性品種や新たな病害虫対策等に関する周知啓発
- 環境に配慮した農業者支援、熱中症予防啓発
- 間伐の実施による森林の健全な育成
- 放置竹林の他樹種への転換、竹循環システムの構築による竹林の利活用促進

(水産業)

- 水産環境の整備
- 赤潮等の監視

【竹林の伐採と植林(転換)】



出典:竹林循環都市北九州HP

60

②水環境・水資源

取組みの方向性

公共用水域の環境の維持や良質な水道水の安定供給のため、水質モニタリングの継続や水道水源の水質保全を進めるとともに、下水処理水の再利用など水利用の合理化などを行う。

本市の主な取組み

(水環境)

- 公共用水域における水質等の調査
- 有機汚濁の進行した水源に対応した浄水プロセス及び貯水池の水質改善
- 下水道の普及促進

(水資源)

- 下水処理水の再利用
- 水源地交流事業

【水源に対応した浄水プロセス】

Upward Biological Contact Filtration(上向流式生物接触ろ過)



61

③自然生態系

取組みの方向性

「北九州市生物多様性戦略2025-2030」や「北九州市緑の基本計画」等と整合を図りながら、豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまちの実現に向け、モニタリングにより動植物等の生息状況を把握し、希少種保全等を図る。

本市の主な取組み

(生態系の保全)

- 自然環境に関する市民啓発
- 生物多様性に関する調査の実施
- 法律等による緑地の保全活動
- 市街地における緑地の保全・活用
- ほたると水辺の環境学習会

【自然環境に関する市民啓発】



北九州市生物多様性戦略2025-2030に基づき、ポータルサイトを活用した自然環境に関する情報発信や、生物の生息状況の調査・モニタリングなどに取り組む

62

④自然災害・沿岸域

取組みの方向性

「北九州市地域防災計画」等に基づき、災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や、地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指して、雨水管等の整備などによるハード対策と、防災ガイドブックの活用といったソフト対策を組み合わせ、自然災害対策に取り組む。

本市の主な取組み

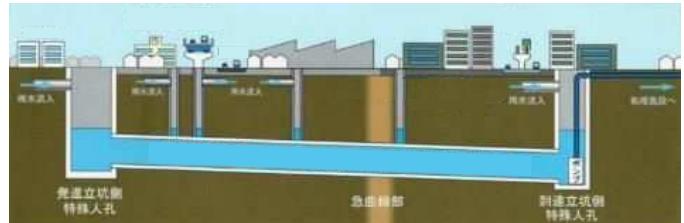
(防災・減災)

- 住民参加型の防災訓練
- 総合防災情報システムの構築・運用
- 防災ガイドブック・ハザードマップの作製(更新)
- 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進
- 未来を見据えた地域防災の担い手の育成
- 中小企業の防災力強化の促進

(水害・土砂災害対策)

- 水害対策(河川改修)
- 浸水対策事業
- 新門司地区における高潮対策

【雨水貯留管の整備】



浸水被害の軽減に向けて、
道路下などに一時的に雨水を貯める雨水貯留管を整備

63

⑤健康

取組みの方向性

チラシや健康アプリなどを活用した熱中症の普及啓発・注意喚起を幅広く行うとともに、救急患者を受け入れできるよう救急体制を維持・確保していく。また、感染症についても、感染媒介蚊に関する情報発信や予防接種の促進など必要な対策を講じる。

本市の主な取組み

(熱中症対策)

- 熱中症予防の啓発
- 北九州市健康アプリを通じた熱中症注意喚起
- 救急医療体制の整備
- 「熱中症特別警戒アラート」への対応

(感染症対策)

- 感染症媒介蚊に関する市民への啓発

(その他)

- 大気汚染常状況の常時監視事業

【熱中症予防の啓発】



出典:「みんなの熱中症NEWS北九州編」
(熱中症予防啓発動画R7ver.)

⑥産業経済活動、⑦国民生活・都市生活

取組みの方向性

自然災害による産業・経済活動への影響を軽減するため、緊急連絡体制や普及体制などを予め定めた事業継続計画(BCP)の普及啓発及び策定を支援するなど、市内企業の防災・危機管理意識の向上を図る。

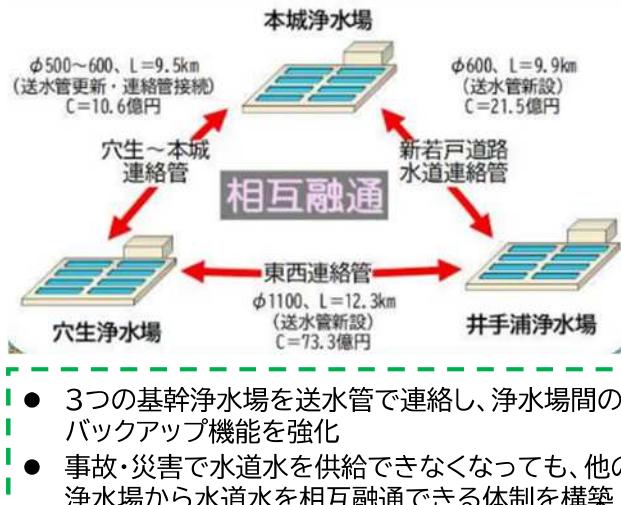
また、太陽光発電と蓄電池を活用した災害時の自立電源の確保を図るなど、市民生活や都市生活の維持に取り組む。

本市の主な取組み

(産業経済活動)

- 中小企業の防災力強化の促進
(エネルギー)
- 災害時の非常用電源として活用できるEVの普及
- 民間事業者との協定を利用した非常用電源の確保
(都市インフラ)
- 净水場同士の水融通(水道トライアングル)
- 防災訓練及び設備点検の実施
- 災害廃棄物の処理体制の確保

【水道トライアングルシステム】



65

【トピックス】改正気候変動適応法に基づく本市の熱中症対策

- 改正気候変動適応法(R6.4施行)により運用が開始された「熱中症特別警戒アラート」への対応として、発表期間中に市民が暑熱から避難するための施設(クーリングシェルター)を指定(R7.10:255施設)
- 加えて、**本市独自の取組**として、市内唯一の観測地点(八幡)で「熱中症特別警戒アラート」の要件を満たす暑さが予測される場合は、「熱中症特別警戒アラート」の発表状況に関わらず、市民に広く注意喚起等を行う



「県内全域（※）」で暑さ指数が35以上となる場合 ※全12地点

- ◆ 热中症特別警戒アラート発表に関する**市民への情報発信**
- ◆ **クーリングシェルターの開放**

北九州市独自の取組（市民への注意喚起）



「八幡」の暑さ指数が35以上となる場合（注）

（注）前日10時の予測値を以って判断

アラート発表時に準じた対応

- ◆ **危険な暑さ**となることに関する**市民への注意喚起**
- ◆ **クーリングシェルターの開放**